



熊本県公報

号外 第12号
令和2年(2020年)
3月9日(月)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 令和元年度(2019年度)予算及び令和2年度(2020年度)予算の要領……………(財政課) 1

告 示

熊本県告示第177号の2

令和元年度(2019年度)熊本県の一般会計の補正予算及び特別会計の補正予算並びに令和2年度(2020年度)熊本県の一般会計の予算及び特別会計の予算が令和2年2月熊本県議会定例会において次のとおり議決されたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定によりその要領を公表する。

令和2年(2020年)3月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和元年度熊本県一般会計補正予算(第5号)

令和元年度熊本県の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,197,440千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ817,651,145千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 税		161,767,350	△ 5,343,321	156,424,029
	1 県 民 税	48,290,558	△ 1,564,843	46,725,715
	2 事 業 税	38,690,790	△ 2,890,652	35,800,138
	3 地方消費税	27,998,154	25,955	28,024,109
	4 不 動 産 税 取 得 税	5,114,056	△ 321,003	4,793,053
	5 ゴルフ場 利 用 税	559,259	11,662	570,921
	6 自 動 車 税 取 得 税	1,140,391	175,278	1,315,669
	7 軽油引取税	15,199,174	△ 672,460	14,526,714
	8 自 動 車 税	22,613,402	△ 116,246	22,497,156
	9 鉦 区 税	8,716	267	8,983
	10 狩 猟 税	19,287	181	19,468
	11 産業廃棄物税	117,687	8,540	126,227
2 地方消費税 清 算 金		66,234,805	360,631	66,595,436
	1 地方消費税 清 算 金	66,234,805	360,631	66,595,436

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 地方譲与税		28,944,755	912,976	29,857,731
	1 地方法人特別 譲 与 税	26,022,021	1,088,927	27,110,948
	2 地方揮発油 譲 与 税	2,587,164	△ 176,495	2,410,669
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	100,814	833	101,647
	4 航空機燃料 譲 与 税	14,351	△ 289	14,062
4 地方特例 交 付 金		2,334,763	77,316	2,412,079
	1 地 方 特 例 交 付 金	713,594	77,316	790,910
5 地方交付税		203,326,000	2,637,152	205,963,152
	1 地方交付税	203,326,000	2,637,152	205,963,152
6 交通安全対策 特別交付金		329,368	△ 19,683	309,685
	1 交通安全対策 特別交付金	329,368	△ 19,683	309,685
7 分担金及び 負 担 金		4,554,565	494,959	5,049,524
	1 分 担 金	833,879	196,809	1,030,688
	2 負 担 金	3,720,686	298,150	4,018,836
8 使用料及び 手 数 料		9,561,346	162,371	9,723,717

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 使 用 料	6,600,710	172,119	6,772,829
	2 手 数 料	2,960,636	△ 9,748	2,950,888
9 国庫支出金		125,822,821	1,133,351	126,956,172
	1 国庫負担金	39,635,527	△ 1,358,017	38,277,510
	2 国庫補助金	83,527,390	2,854,056	86,381,446
	3 国庫委託金	2,659,904	△ 362,688	2,297,216
10 財産収入		2,978,872	1,534,065	4,512,937
	1 財産運用収入	995,386	△ 14,729	980,657
	2 財産売払収入	1,983,486	1,548,794	3,532,280
11 寄附金		186,471	478,888	665,359
	1 寄 附 金	186,471	478,888	665,359
12 繰入金		54,521,959	△ 19,527,791	34,994,168
	1 特別会計繰入金	364,861	638,200	1,003,061
	2 基金繰入金	54,157,098	△ 20,165,991	33,991,107
13 繰越金		3,635,171	8,635,443	12,270,614

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 繰越金	3,635,171	8,635,443	12,270,614
14 諸収入		58,483,339	△ 3,967,293	54,516,046
	1 延滞金、加算金 及び過料等	203,264	△ 38,526	164,738
	2 県預金利子	4,418	△ 2,100	2,318
	3 貸付金 元利収入	45,134,429	△ 4,578,686	40,555,743
	4 受託事業 収入	2,611,934	△ 78,185	2,533,749
	5 収益事業 収入	2,993,645	△ 50,926	2,942,719
	6 雑入	7,535,580	781,130	8,316,710
15 県債		102,167,000	5,233,496	107,400,496
	1 県債	102,167,000	5,233,496	107,400,496
歳入合計		824,848,585	△ 7,197,440	817,651,145

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		1,361,554	△ 27,692	1,333,862
	1 議 会 費	1,361,554	△ 27,692	1,333,862
2 総 務 費		43,595,309	4,742,014	48,337,323
	1 総務管理費	13,237,880	6,048,353	19,286,233
	2 企 画 費	6,793,138	△ 370,215	6,422,923
	3 徴 税 費	7,062,135	774,675	7,836,810
	4 市 町 村 振 興 費	11,127,808	△ 1,131,366	9,996,442
	5 選 挙 費	2,556,571	△ 368,842	2,187,729
	6 防 災 費	1,985,282	△ 248,868	1,736,414
	7 統計調査費	527,827	△ 9,997	517,830
	8 人 事 委 員 会 費	145,791	19,820	165,611
	9 監査委員費	158,877	28,454	187,331
3 民 生 費		106,128,254	△ 5,791,109	100,337,145
	1 社会福祉費	60,814,998	△ 4,511,154	56,303,844

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 児童福祉費	35,613,850	△ 19,992	35,593,858
	3 生活保護費	4,722,052	257,957	4,980,009
	4 災害救助費	4,977,354	△ 1,517,920	3,459,434
4 衛 生 費		57,864,299	△ 1,483,352	56,380,947
	1 公衆衛生費	40,302,008	△ 1,254,308	39,047,700
	2 環境衛生費	14,754,180	△ 225,941	14,528,239
	3 保 健 所 費	1,734,339	46,669	1,781,008
	4 医 薬 費	1,073,772	△ 49,772	1,024,000
5 労 働 費		2,224,889	△ 238,884	1,986,005
	1 労 政 費	299,038	△ 24,222	274,816
	2 職業訓練費	1,624,549	△ 211,935	1,412,614
	3 失業対策費	199,285	△ 2,400	196,885
	4 労 働 委 員 会 費	102,017	△ 327	101,690
6 農 水 産 業 林 費		70,413,866	△ 70,039	70,343,827
	1 農 業 費	19,581,086	△ 2,565,441	17,015,645

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	2,538,515	725,014	3,263,529
	3 農地費	23,712,336	1,954,925	25,667,261
	4 林業費	18,104,976	△ 21,969	18,083,007
	5 水産業費	6,476,953	△ 162,568	6,314,385
7 商工費		58,421,263	△ 4,641,405	53,779,858
	1 商業費	47,381,827	△ 4,529,899	42,851,928
	2 工鉦業費	6,047,502	△ 139,390	5,908,112
	3 観光費	4,991,934	27,884	5,019,818
8 土木費		101,426,001	722,793	102,148,794
	1 土木管理費	2,840,578	△ 400,266	2,440,312
	2 道路橋りょう費	50,392,798	5,059,048	55,451,846
	3 河川海岸費	29,339,373	△ 2,729,531	26,609,842
	4 港湾費	7,824,258	△ 482,510	7,341,748
	5 都市計画費	9,014,730	△ 603,996	8,410,734
	6 住宅費	2,014,264	△ 119,952	1,894,312

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 警 察 費		40,242,609	778,198	41,020,807
	1 警察管理費	35,493,763	847,785	36,341,548
	2 警察活動費	4,748,846	△ 69,587	4,679,259
10 教 育 費		140,788,739	△ 1,746,200	139,042,539
	1 教育総務費	30,082,774	△ 48,734	30,034,040
	2 小学校費	38,390,412	△ 472,210	37,918,202
	3 中学校費	22,175,942	△ 641,511	21,534,431
	4 高等学校費	30,401,328	△ 366,253	30,035,075
	5 特別支援 学 校 費	12,889,513	△ 88,868	12,800,645
	6 大 学 費	1,182,440	△ 1,486	1,180,954
	7 社会教育費	3,367,411	△ 102,186	3,265,225
	8 保健体育費	2,298,919	△ 24,952	2,273,967
11 災害復旧費		17,515,977	5,146,130	22,662,107
	1 総務災害 復 旧 費	1,021,002	550,000	1,571,002
	2 民生災害 復 旧 費	18,654	148,393	167,047

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	3 農林水産業 災害復旧費	6,014,354	1,903,799	7,918,153
	4 商工災害 復旧費	992,617	626,024	1,618,641
	5 土木災害 復旧費	8,655,086	1,208,002	9,863,088
	6 教育災害 復旧費	814,264	709,912	1,524,176
12 公債費		99,849,170	△ 3,685,955	96,163,215
	1 公債費	99,849,170	△ 3,685,955	96,163,215
13 諸支出金		84,816,655	△ 901,939	83,914,716
	1 繰出金	17,482,199	△ 86,098	17,396,101
	2 ゴルフ場利用税 交付金	397,750	△ 315	397,435
	3 利子割金 交付金	501,676	△ 385,500	116,176
	4 地方消費税 清算金	27,522,946	△ 12,807	27,510,139
	5 地方消費税 交付金	33,311,213	120,022	33,431,235
	6 配当割金 交付金	625,008	△ 152,384	472,624
	7 株式等譲渡 所得割交付金	638,987	△ 311,148	327,839
	8 軽油引取税 交付金	2,881,710	37,567	2,919,277

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	9 環境性能割 交 付 金	361,701	△ 111,276	250,425
歳 出 合 計		824,848,585	△ 7,197,440	817,651,145

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	金 額
1 衛 生 費		千円 140,000
	1 保 健 所 費	140,000
2 商 工 費		52,074
	1 工 鉱 業 費	52,074
合 計		192,074

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 総 務 費		千円 490,223	千円 503,123
	1 企 画 費	288,151	298,051
	2 防 災 費	202,072	205,072
2 民 生 費		2,478,345	3,518,900
	1 社 会 福 祉 費	2,463,406	3,483,005
	2 児 童 福 祉 費	14,939	35,895
3 衛 生 費		568,368	589,668
	1 環 境 衛 生 費	568,368	589,668
4 農 林 水 産 業 費		25,380,000	33,099,557
	1 農 業 費	2,358,000	4,213,981
	2 畜 産 業 費	170,000	1,551,223
	3 農 地 費	11,643,000	13,091,248
	4 林 業 費	8,622,000	11,306,459
	5 水 産 業 費	2,587,000	2,936,646
5 商 工 費		507,000	550,230
	1 観 光 費	507,000	550,230
6 土 木 費		49,118,000	53,938,986
	1 道路橋りょう費	30,699,000	34,758,321

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
	2 河 川 海 岸 費	14,887,000	15,517,209
	3 港 湾 費	3,532,000	3,663,456
7 警 察 費		33,718	135,191
	1 警 察 管 理 費	33,718	135,191
8 教 育 費		236,936	1,453,711
	1 教 育 総 務 費	236,936	1,453,711
9 災 害 復 旧 費		7,266,083	10,460,366
	1 総務災害復旧費	998,623	1,548,623
	2 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	5,261,000	7,224,342
	3 商工災害復旧費	794,800	1,474,728
	4 教育災害復旧費	211,660	212,673
合 計		86,078,673	104,249,732

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
		千円
1 会計事務補助委託業務	令和2年度	1,950
2 地域振興局局長宿舍等賃借	令和2年度	16,624
3 派遣職員宿舍等賃借	令和2年度	303
4 東京事務所職員宿舍等賃借	令和2年度 ～令和3年度	50,580
	年次別内訳 令和2年度	31,712
	令和3年度	18,868
5 銀座熊本館運営業務	令和2年度	2,188
6 人権啓発業務	令和2年度	3,200
7 通訳等業務	令和2年度	5,805
8 県費留学生宿舍等賃借	令和2年度	537
9 性暴力被害者サポートセンター運営業務	令和2年度	22,579
10 外国人サポートセンター運営業務	令和2年度	16,466
11 御所浦地域活性化推進事業	令和2年度	3,000
12 軽自動車税申告受付等業務	令和2年度	17,256
13 防災消防航空隊隊員宿舍賃借	令和2年度	5,048
14 防災消防ヘリコプター運航等業務	令和2年度	96,877

事 項	期 間	限 度 額
15 職員等採用試験案内作成業務	令和2年度	千円 862
16 くまもと県民交流館管理運営業務	令和2年度 ～令和4年度	4,170
	年次別内訳	
	令和2年度	1,390
	令和3年度	1,390
	令和4年度	1,390
17 消費者問題解決力強化事業	令和2年度	1,572
18 消費者生活再生総合支援事業	令和2年度	10,303
19 大気汚染監視業務	令和2年度	1,183
20 産業廃棄物適正処理対策業務	令和2年度	660
21 エコアくまもと環境教育推進事業	令和2年度	12,978
22 水俣病総合対策事業等委託業務	令和2年度	67,902
23 外国人材受入支援センター運営業務	令和2年度	12,537
24 障害者就業・生活支援センター運営業務	令和2年度	51,242
25 若年無業者就労促進事業	令和2年度	7,027
26 ジョブカフェくまもと施設賃借	令和2年度	4,724
27 ジョブカフェくまもと関係業務	令和2年度	2,644
28 県低利預託基金貸付金	令和2年度	361,500
29 熊本型特別栽培農産物認証業務	令和2年度	4,442

事 項	期 間	限 度 額
30 地下水と土を育む農畜産物等認証業務	令和2年度	千円 2,338
31 くまもと県版GAP認証業務	令和2年度	11,698
32 家畜改良増殖総合対策事業	令和2年度	26,187
33 畜産経営技術高度化推進事業	令和2年度	6,467
34 畜産GAP推進事業	令和2年度	2,397
35 国営土地改良事業負担金	令和2年度 ～令和13年度	65,596
	年次別内訳	
	令和2年度	8
	令和3年度	8
	令和4年度	6,558
	令和5年度	6,558
	令和6年度	6,558
	令和7年度	6,558
	令和8年度	6,558
	令和9年度	6,558
	令和10年度	6,558
	令和11年度	6,558
	令和12年度	6,558
	令和13年度	6,558
36 総合評価方式事前登録審査業務	令和2年度	7,000
37 森づくりボランティアネット運営業務	令和2年度	8,722
38 くまもと林業大学校運営業務	令和2年度	64,525
39 水産動物種苗生産等水産振興業務	令和2年度	145,950
40 ヒトエグサ人工採苗網生産業務	令和2年度	1,521

事 項	期 間	限 度 額
41 クマモト・オイスター種苗生産業務	令和2年度	千円 24,000
42 海外駐在員宿舍等賃借	令和2年度	4,576
43 海外展開推進体制整備事業	令和2年度	10,750
44 物産展示場施設賃借	令和2年度	5,226
45 大阪圏県産品販路拡大業務	令和2年度	2,100
46 地域活性化雇用創造プロジェクト事業	令和2年度	56,572
47 小規模事業者復興支援コーディネート事業	令和2年度	36,991
48 小規模事業者等支援関係事業	令和2年度	5,507
49 大阪事務所職員宿舍等賃借	令和2年度	11,721
50 福岡事務所職員宿舍等賃借	令和2年度	2,640
51 インキュベーション施設運営事業	令和2年度	12,736
52 フォレスト推進団体運営事業	令和2年度	6,760
53 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	令和2年度	36,366
54 計量検定業務	令和2年度	15,594
55 有機エレクトロニクス産業創出事業	令和2年度	12,777
56 九州観光推進機構派遣職員宿舍賃借	令和2年度	672
57 クルーズ船観光客受入体制強化推進事業	令和2年度	15,205

事 項	期 間	限 度 額
58 鞠智城PR事業	令和2年度	千円 18,000
59 交番・駐在所等賃借	令和2年度	12,949
60 教職員住宅用地賃借	令和2年度	171
61 公立学校教職員初任者研修等会場賃借	令和2年度	401
62 熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業	令和2年度	11,723
63 校長宿舍等賃借	令和2年度	4,552
64 電話相談室賃借	令和2年度	540
65 県営農地等災害復旧事業	令和2年度	20,000
66 中小企業等復旧・復興支援事業	令和2年度	12,599

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 鹿本総合庁舎改修事業 山 鹿 市	令和2年度	千円 259,713	(補正前に同じ)	令和2年度	千円 262,002
2 広報関係業務	令和2年度	61,597	(補正前に同じ)	令和2年度	69,793
3 首都圏広報業務	令和2年度	10,068	(補正前に同じ)	令和2年度	16,689
4 保健・医療・福祉 関係業務	令和2年度	58,609	(補正前に同じ)	令和2年度	1,096,092
5 医師修学資金貸付	令和2年度 ～令和6年度	78,970	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和6年度	84,714
	年次別内訳 令和2年度 15,794 令和3年度 15,794 令和4年度 15,794 令和5年度 15,794 令和6年度 15,794			年次別内訳 令和2年度 18,666 令和3年度 18,666 令和4年度 15,794 令和5年度 15,794 令和6年度 15,794	
6 離職者訓練等委託 業務	令和2年度	144,287	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和4年度	277,943
				年次別内訳 令和2年度 209,843 令和3年度 65,350 令和4年度 2,750	
7 指定野菜価格安定 対策資金支払保証	令和元年度 ～令和2年度	502,858	(補正前に同じ)	令和元年度 ～令和2年度	516,726
8 積算基礎資材単価 調査業務	令和2年度	35,000	(補正前に同じ)	令和2年度	43,000
9 氷川下流地区農業 生産基盤整備事業 八代市・氷川町	令和2年度	30,000	(補正前に同じ)	令和2年度	80,000
10 治山事業	令和2年度	9,000	(補正前に同じ)	令和2年度	86,000

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
11 警察関係業務	令和2年度 ～令和3年度	千円 714,979	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和3年度	千円 770,713
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度	656,221 58,758		年次別内訳 令和2年度 令和3年度	711,955 58,758
12 県立学校用地等 賃借	令和2年度	19	(補正前に同じ)	令和2年度	1,001
13 県有施設等管理 業務	令和2年度 ～令和6年度	4,140,420	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和6年度	4,729,355
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	3,028,353 514,972 496,507 55,541 45,047		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	3,614,530 516,335 497,408 55,788 45,294
14 給食業務	令和2年度 ～令和4年度	372,522	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和4年度	419,738
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度	124,174 124,174 124,174		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度	171,390 124,174 124,174
15 情報処理関連業務	令和2年度 ～令和6年度	542,768	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和6年度	1,383,118
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	406,021 35,160 34,170 34,170 33,247		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	1,146,171 61,200 58,890 58,890 57,967
16 事務機器等賃借	令和2年度 ～令和7年度	4,759,604	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和7年度	4,964,455
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	1,018,424 927,366 920,176 919,935 809,490 164,213		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	1,208,057 932,021 923,973 923,318 812,873 164,213

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
商 工 業 施 設 過 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	千円 226,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。) (その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
障がい者福祉施設 整備事業費	154,000			
計	380,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
土地改良国庫補助事業費	千円 2,789,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 3,088,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	382,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	408,000			
農地防災国庫補助事業費	274,000	融機構、会社、	利率見直	均等償還又は	283,000			
湛水防除国庫補助事業費	777,000	その他	し方式で	元金均等償還、	1,162,000			
造林国庫補助事業費	156,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	105,000			
林道国庫補助事業費	645,000	証書借入又は証券発行(他	る資金に	等	491,000			
治山国庫補助事業費	3,308,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	3,668,000			
保安林整備国庫補助事業費	228,000	体との共同発行を含む。)	直しを行	より、繰上償	181,000			
漁港国庫補助事業費	568,000	(その他)	った後に	還をなし、又	706,000			
観光施設整備事業費	140,000	工事その他	おいては、	は借換えをす	130,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	8,845,000	の都合により、	当該見直	ることができ	10,482,000			
道路維持国庫補助事業費	4,466,000	一部又は全部	し後の利	る。	4,956,000			
河川国庫補助事業費	2,141,000	を翌年度以降	率)		2,152,000	(補正前に同じ)		
砂防国庫補助事業費	4,212,000	に繰り下げて			2,955,000			
河川海岸保全国庫補助事業費	200,000	借り入れるこ			187,000			
港湾建設国庫補助事業費	1,382,000	とができる。			1,394,000			
街路国庫補助事業費	1,904,000	発行価格が			1,641,000			
都市公園整備事業費	294,000	額面金額を下			319,000			
公営住宅建設事業費	459,000	回るときは、			423,000			
空港直轄事業負担金	280,000	その発行差額			263,000			
土地改良直轄事業負担金	216,000	をうめるため			394,000			
農地海岸直轄事業負担金	497,000	必要な金額を			454,000			
道路直轄事業負担金	5,511,000	加算した額を			5,605,000			
河川直轄事業負担金	4,272,000	限度額とする			4,756,000			
砂防直轄事業負担金	845,000	ことができる。			1,196,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
港湾直轄事業負担金	千円 1,817,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 1,654,000			
耕地災害 過年発生国庫 補助事業費	129,000	方公共団体金 融機構、会社、	(ただし、 利率見直	半年賦元利 均等償還又は	71,000			
治山災害 現年発生国庫 補助事業費	2,000	その他 (借入方法)	し方式で 借り入れ	元金均等償還、 満期一括償還				
治山災害 過年発生国庫 補助事業費	73,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	等 ただし、県	13,000			
公共土木 現年発生国庫 補助事業費	755,000	の地方公共団 体との共同発	利率の見 直しを行	財政の都合に より、繰上償	602,000			
公共土木 過年発生国庫 補助事業費	749,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又	659,000			
教育施設 過年発生国庫 補助事業費	82,000	(その他) 工事その他	おいては、 当該見直	は借換えをす ることができ	65,000			
公共土木直轄 災害復旧事業 負担金	1,773,000	の都合により、 一部又は全部	し後の利 率)	る。	3,869,000			
総合庁舎 整備事業費	249,000	を翌年度以降 に繰り下げて			251,000			
県立劇場 整備事業費	61,000	借り入れるこ とができる。			42,000			
地域公共交通 確保維持改善 事業費	224,000	発行価格が 額面金額を下			219,000	(補 正 前 に 同 じ)		
防災情報 ネットワーク 整備事業費	267,000	回るときは、 その発行差額			156,000			
防災施設 整備事業費	85,000	をうめるため 必要な金額を			23,000			
農業大学校 整備事業費	73,000	加算した額を 限度額とする			50,000			
農業試験 研究機関 整備事業費	181,000	ことができる。			106,000			
家畜保健衛生所 整備事業費	145,000				19,000			
単県林道 整備事業費	15,000				182,000			
単県治山事業費	257,000				116,000			
熊本県民 総合運動公園 整備事業費	124,000				274,000			
県有施設保全 改修事業費	319,000				6,008,000			
単県道路 整備事業費	6,076,000				3,577,000			
単県河川 整備事業費	3,754,000				360,000			
単県港湾 整備事業費	414,000							

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
警 察 施 設 整 備 事 業 費	千円 1,242,000	(借入先) 財務省、地	年5.0%	据置期間を 含め30年以内	千円 1,117,000			
私立学校施設 整 備 事 業 費	110,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	27,000			
県立高等学校 整 備 事 業 費	4,094,000	融機構、会社、	利率見直	均等償還又は	4,788,000			
社会教育施設 整 備 事 業 費	736,000	その他	し方式で	元金均等償還、	696,000			
県立美術館 整 備 事 業 費	319,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	255,000			
県営体育施設 整 備 事 業 費	111,000	証書借入又	る資金に	等	107,000			
耕地過 年発生単県災害 復旧事業費	418,000	は証券発行(他	ついて、	ただし、県	209,000			
治山現 年発生単県災害 復旧事業費	23,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に				
林道過 年発生単県災害 復旧事業費	9,000	体との共同発	直しを行	より、繰上償				
公共土木 現年発生単県 災害復旧事業費	245,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又				
教育施設 過年発生単県 災害復旧事業費	20,000	(その他)	おいては、	は借換えをす				
私立学校施設 過年発生単県 災害復旧事業費	30,000	工事その他	当該見直	ることができ				
臨時財政対策債	24,032,000	の都合により、	し後の利	る。				
歳入欠かん債	211,000	一部又は全部	率)					
		を翌年度以降			9,000			
		に繰り下げて			18,000			
		借り入れるこ			31,000			
		とができる。			25,896,496			
		発行価格が						
		額面金額を下						
		回るときは、						
		その発行差額						
		をうめるため						
		必要な金額を						
		加算した額を						
		限度額とする						
		ことができる。						
計	94,015,000				98,868,496			

(補 正 前 に 同 じ)

令和元年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）

令和元年度熊本県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,618,827千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,390,766千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財 産 収 入			1,283,940	1,283,940
	1 財 産 売 払 収 入		1,283,940	1,283,940
2 繰 入 金		38 △	14	24
	1 一 般 会 計 繰 入 金	38 △	14	24
3 繰 越 金		97,333	982	98,315
	1 繰 越 金	97,333	982	98,315
4 諸 収 入		883,168	333,919	1,217,087
	1 貸 付 金 元 利 収 入	879,788	333,919	1,213,707
歳 入 合 計		7,771,939	1,618,827	9,390,766

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		6,885,459		6,885,459
	1 中 小 企 業 振 興 資 金	6,885,459		6,885,459
2 公 債 費		717,090	1,119,506	1,836,596
	1 公 債 費	717,090	1,119,506	1,836,596
3 諸 支 出 金		169,390	499,321	668,711
	1 繰 出 金	169,390	499,321	668,711
歳 出 合 計		7,771,939	1,618,827	9,390,766

令和元年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の収入証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,800,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 証紙収入		2,670,000	△ 97,411	2,572,589
	1 証紙収入	2,670,000	△ 97,411	2,572,589
2 繰越金		230,000	△ 2,589	227,411
	1 繰越金	230,000	△ 2,589	227,411
歳 入 合 計		2,900,000	△ 100,000	2,800,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 諸支出金		2,900,000	△ 100,000	2,800,000
	1 繰出金	2,900,000	△ 100,000	2,800,000
歳 出 合 計		2,900,000	△ 100,000	2,800,000

令和元年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,670千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,428,048千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び 手 数 料		816,891		816,891
	1 使 用 料	816,891		816,891
2 繰 入 金		872,908	△ 34,670	838,238
	1 一 般 会 計 繰 入 金	872,908	△ 34,670	838,238
歳 入 合 計		3,462,718	△ 34,670	3,428,048

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 1,166,080	千円 △ 21,635	千円 1,144,445
	1 港 湾 費	1,166,080	△ 21,635	1,144,445
2 公 債 費		2,296,638	△ 13,035	2,283,603
	1 公 債 費	2,296,638	△ 13,035	2,283,603
歳 出 合 計		3,462,718	△ 34,670	3,428,048

第2表 債務負担行為補正
変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	令和2年度	千円 62,481	(補正前に同じ)	令和2年度	千円 75,311

令和元年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90,005千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		48,805	267	49,072
	1 基金繰入金	48,805	267	49,072
2 繰越金		27,502	△ 267	27,235
	1 繰越金	27,502	△ 267	27,235
歳 入 合 計		90,005		90,005

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土木費		90,005		90,005
	1 港湾費	90,005		90,005
歳 出 合 計		90,005		90,005

令和元年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ404,868千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ873,821千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財 産 収 入		843,200	△ 398,000	445,200
	1 財 産 売 払 収 入	843,200	△ 398,000	445,200
2 繰 入 金		2,522	△ 2,522	
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,522	△ 2,522	
3 繰 越 金		32,967	△ 4,346	28,621
	1 繰 越 金	32,967	△ 4,346	28,621
歳 入 合 計		1,278,689	△ 404,868	873,821

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 公 債 費		878,689	△ 404,868	473,821
	1 公 債 費	878,689	△ 404,868	473,821
歳 出 合 計		1,278,689	△ 404,868	873,821

令和元年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ330,675千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ845,643千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		95,496	△ 43,976	51,520
	1 国庫補助金	95,496	△ 43,976	51,520
2 繰 入 金		47,748	△ 21,988	25,760
	1 一 般 会 計 繰 入 金	47,748	△ 21,988	25,760
3 繰 越 金		45,439	△ 14,065	31,374
	1 繰 越 金	45,439	△ 14,065	31,374
4 諸 収 入		986,937	△ 250,646	736,291
	1 貸 付 金 入 元 利 収 入	986,937	△ 250,646	736,291
歳 入 合 計		1,176,318	△ 330,675	845,643

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 1,176,318	千円 △ 330,675	千円 845,643
	1 育英資金	1,176,318	△ 330,675	845,643
歳 出 合 計		1,176,318	△ 330,675	845,643

第2表 債務負担行為補正		
追 加		
事 項	期 間	限 度 額
1 育英資金返還金収納事務委託業務	令和2年度	千円 264
2 情報処理関連業務	令和2年度	1,061

令和元年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の林業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ231,606千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ730,171千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰 入 金		989	△ 949	40
	1 一 般 会 計 繰 入 金	989	△ 949	40
2 繰 越 金		421,203	△ 232,218	188,985
	1 繰 越 金	421,203	△ 232,218	188,985
3 諸 収 入		539,585	1,561	541,146
	1 貸 付 金 入 元 利 収 入	373,335	1,561	374,896
歳 入 合 計		961,777	△ 231,606	730,171

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農 水 産 業 林 費		911,760	△ 231,623	680,137
	1 林 業 改 善 資 金	911,760	△ 231,623	680,137
2 諸 支 出 金		50,017	17	50,034
	1 繰 出 金	50,017	17	50,034
歳 出 合 計		961,777	△ 231,606	730,171

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
木材産業等高度化推進資金貸付	令和2年度	千円 332,500

令和元年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ75,198千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,608千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰 入 金			26	26
	1 一 般 会 計 金 繰 入 金		26	26
2 繰 越 金		65,963	△ 62,946	3,017
	1 繰 越 金	65,963	△ 62,946	3,017
3 諸 収 入		90,843	△ 12,278	78,565
	1 貸 付 金 入 元 利 収 入	90,843	△ 12,278	78,565
歳 入 合 計		156,806	△ 75,198	81,608

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農 水 産 業 費		156,806	△ 75,198	81,608
	1 沿岸漁業 改善資金	156,806	△ 75,198	81,608
歳 出 合 計		156,806	△ 75,198	81,608

令和元年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の市町村振興資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ260,844千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ750,199千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰 越 金		283,052	△ 255,168	27,884
	1 繰 越 金	283,052	△ 255,168	27,884
2 諸 収 入		727,991	△ 5,676	722,315
	1 貸 付 金 元利収入	727,991	△ 5,676	722,315
歳 入 合 計		1,011,043	△ 260,844	750,199

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		906,043	△ 240,844	665,199
	1 市町村振興 資 金	906,043	△ 240,844	665,199
2 諸 支 出 金		105,000	△ 20,000	85,000
	1 繰 出 金	105,000	△ 20,000	85,000
歳 出 合 計		1,011,043	△ 260,844	750,199

令和元年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和元年度熊本県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104,566千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,856,927千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		1,965,194	30,071	1,995,265
	1 負担金	1,965,194	30,071	1,995,265
2 国庫支出金		842,140	59,750	901,890
	1 国庫補助金	842,140	59,750	901,890
3 繰入金		338,220	△ 2,834	335,386
	1 一般会計繰入金	338,220	△ 2,834	335,386
4 繰越金		75,641	△ 10,421	65,220
	1 繰越金	75,641	△ 10,421	65,220
5 県 債		527,600	28,000	555,600
	1 県 債	527,600	28,000	555,600
歳 入 合 計		3,752,361	104,566	3,856,927

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 3,036,003	千円 106,961	千円 3,142,964
	1 流 域 下 水 道 費	3,036,003	106,961	3,142,964
2 公 債 費		705,706	△ 2,395	703,311
	1 公 債 費	705,706	△ 2,395	703,311
歳 出 合 計		3,752,361	104,566	3,856,927

第2表 繰越明許費補正
変 更

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 土 木 費		千円 1,120,000	千円 1,239,500
	1 流 域 下 水 道 費	1,120,000	1,239,500
合 計		1,120,000	1,239,500

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和2年度	千円 1,284

第4表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
熊 本 北 部 流 域 下 水 道 事 業 費	千円 107,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができる。	千円 108,000	(補 正 前 に 同 じ)		
球 磨 川 上 流 流 域 下 水 道 事 業 費	32,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			43,000			
八 代 北 部 流 域 下 水 道 事 業 費	299,000				315,000			
計	438,000				466,000			